

総合振興計画審議会第3回総会における委員意見について

資料 1

項目番号	項目	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	現行の総合振興計画の目次は2ページ（見開き1ページ）構成で見やすいが、次期総合振興計画案は3ページで見づらいため、レイアウトを再考してもらいたい。	御指摘のとおり、見やすい目次のレイアウトに修正します。
2	第1部 将来都市像	将来都市像はストーリーが大事であると、第1部会で再三議論があつたが、まだ表現として物足りない。今一度記述内容を検討してもらいたい。	市民に将来都市像のイメージが伝わるよう、今後、計画の概要版等でお示ししたいと考えています。
3	第1部 時代潮流	安全・安心に対する意識の変化としては、救急現場での一次救命の重要な性が高まっていることなどを挙げられるので、AEDの設置（市民による命の助け合い）について記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、時代潮流に「消防・救急体制」に関する記述を追加する方向で検討します。
4	第1部 将来都市構造	コンパクトシティ（コンパクトシティの機能・ゾーニング）に関する記述が弱いので、記述を見直してもらいたい。	将来都市構造においては、都市構造上の基本的な考え方として、コンパクトシティを目指すことを記載しています。この度の計画では、都心・副都心における特徴などを記載したところですが、これらの基本的な考え方を受けてゾーニング等については、都市計画関係の個別計画などにおいて定めていきたいと考えています。
5	第1部 将来都市構造	(2) 背景の2段落目が唐突なので、前後の文脈なども含め書き直した方がよい、	御指摘を踏まえ、背景の冒頭に以下の内容を追記しました。 「これまで、我が国では、成長拡大を前提とした、都市基盤整備を中心とした都市づくりが進んできましたが、今後の」
6	第1部 将来都市構造	エリアマネジメントの記載について、「そだてる」（維持管理・運営する）とあるが、本来的には、選ばれるために魅力を、「そだてる」ことが必要だとと思われる所以で、目的と手段を整理していただきたい。	御指摘を踏まえ以下のように整理しました。 「そだてる」（維持管理・運営する）→維持管理・運営を行い、「そだてる」（魅力・価値の向上）
7	第2部 重点戦略	「先進技術」と「未来技術」は同義ではないか。異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	「先進技術」は他より進んでいる技術という一般的な意味で使用しているのにに対して、「未来技術」はSociety5.0の実現に向けた技術という限られた技術であると考えています。
8	第2部 重点戦略	「持続可能」と「サステナブル」は同義ではないか。異なる言葉として用いているのであれば、その旨の説明が必要。同義の言葉として用いているならば、統一するべき。	「持続可能」と「サステナブル」が必要ですが、そのたため、2つの言葉は同義であります。

項目番号	項目	委員の意見	事務局対応（案）
9	第2部 重点戦略	「災害に強い」の意味は、国の広域的な防災拠点に位置付けられたことなのであれば、それをより適切に表現するべきではないか。災害に強いとはつきりと言いつつも、たまたま市内に大きな被害が出了るだけだと比べて、「災害に強い」という断定の表現は見直したほうがよい（絶対的優位ではないから）。	「災害に強い」とは、内陸型の都市で大宮台地に立地しているなど、規模な自然災害が起こりづらい地理的条件があるという立地特性を意味しているため、下記のとおり修正いたしました。（第1部第5章、第2部） 「災害に強い」⇒「自然災害に強い立地特性」
10	第2部 重点戦略 第3部 分野別計画	分野別計画は重点戦略を実現するための計画といふ認識だが、双方のつながりが見えないので、工夫をしてほしい。	分野別計画は将来都市像を実現するための計画で、重点戦略は将来都市像の実現に効率のかつ大きく貢献する分野別計画の事業を重點化し、最小の資源で最大の効果をあげる戦略です。 今後、実施計画を策定する際に、重点戦略と分野別計画の関係を示していくことで、重点戦略と分野別計画の関係を示していきます。
11	第5部 質の高い都市経営 の実現	第5部としての位置付けに違和感がある。全体の構成としては、内容を分解して第1部等に散りばめるか、タイトルを適当な名称に変更にかかるか、どちらかにした方がよい、	第5部は都市経営の質を高めるための進行管理の方法を示すのではなく、第3部各分野の政策と同様、実施計画で具体的な取組を位置付けろることとするため、全体構成の変更はいたしません。ただし、第5部第2章第4節の名称は、具体的な取組につながることがわかるよう下記のとおり修正します。 「高品質な施策を生み出すための仕組み」⇒「データやICTを利用した行政運営」
12	第5部 質の高い都市経営 の実現	第2章 第1節「市民に信頼される開かれた市政運営」について、情報提供の観点も記載するべきはないか、	御指摘を踏まえて、以下のとおり記述を追加します。 「市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、既存の情報発信手法の見直し、～」⇒「市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、市民に対し市政情報を分かりやすくして、～」